**ごみ減量・資源化指針の改定について**

資料3

**１　ごみ減量・資源化指針について**

「岐阜市環境基本計画」では「環境と調和する、人にやさしい都市岐阜」の実現に向け、

基本目標の一つに「循環型社会」を掲げています。

そして「ごみの減量化が図られ、資源が循環しているまち」を目指し、その行程を「ごみ

減量・資源化指針」で示しています。

指針は、平成28年度に改定し、昨年度は5年が経過した中間年度でありました。

そのため、今年度から、中間年度までのごみの排出状況やごみ減量・資源化施策等の進捗

状況等を検証し、指針の改定に着手したいと考えております。

なお、改定に際しては、岐阜市ごみ減量対策推進協議会において協議し、環境審議会に、

適宜、その内容をご報告させていただきます。

|  |
| --- |
| ＜岐阜市環境基本計画＞　計画期間:平成30年度～令和4年度 |
| 基本目標①生活環境 | 基本目標②　地球環境 |
| 基本目標③　自然環境 |
| 基本目標④　循環型社会　「ごみの減量化が図られ、資源が循環しているまち」を目指します。 |
| 最重点項目　基本目標⑤　環境教育・市民運動 |

ごみ減量・資源化指針（現行）

（年度）

**R3**

R2

中間年度

H28

R7

目標年度

【ごみ減量の目的】

・快適な生活環境の保全 　　　　　⇔　資源の循環

・安定したごみ処理サービスの提供 ⇔　財政負担の軽減

・ごみ減量行動の礎となる地域の絆 ⇔　地域の自立・絆

策 定

**改 定**

●取り組み目標(現行)　　**令和7年度のごみ焼却量10万トン以下**

＊ピーク時(平成9年度) のごみ焼却量（15.6万トン）から**1/3以上を削減する**

|  |
| --- |
| **3つの基本指針** |
| 1　ごみの発生を抑制する仕組みをつくる | 2　ごみの中の資源を循環し、再利用する | 3　地域の絆の中で、ごみの減量を進める |
| **↓** | **↓** | **↓** |
| **6つの基本施策** |
| 1　毎日の生活の中でごみ減量意識を習慣化する2　ごみ排出量に応じた負担を公平にする | 3　再利用できる資源をごみの中から抜き出す4　温暖化対策に向け、ごみ減量の取り組みを進める | 5　生活様式にあわせた資源分別の機会をつくる6　ごみ減量の情報を共有できる仕組みをつくる |
|  |  |  |
| **基本施策を推進するための６つの作戦**＜「ごみ1/3減量大作戦」市民運動の展開＞ |
| **作戦1****作戦2****作戦3** | **多様な資源ごみ回収の仕組みをつくる****紙ごみを減らす****生ごみを減らす** | **作戦4****作戦5****作戦6** | **プラスチックごみを減らす****事業系ごみを減らす****ごみ処理有料化制度の導入を検討する** |

**２　指針改定の基本的な論点**

**（1）現在のごみ減量施策の検証・評価、施策の整理及び見直し**

　　・削減目標数値、基本指針、基本施策、作戦1～5の取り組みによるごみ削減の

効果を確認

**（2）廃棄物をめぐる状況の変化**

・指針策定から5年間で変化した廃棄物をめぐる状況を踏まえ、ごみ減量施策の再検討

（SDGs（H27年）、資源物輸入規制（H30年）、食品ロス削減推進法（R元年）、コロナ禍（R2年）など）

**（3）新たなごみ減量施策の立案・実施について検討**

　　・新指針の施策を推進するための新たな取り組みについて検討

**３　スケジュール**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| （時期） | （会議等） | （議題） |
| 令和3年6月  | 岐阜市環境審議会 | ・指針改定の報告 |
| 　　　　7月  | 岐阜市ごみ減量対策推進協議会 | ・令和2年度ごみ減量・資源化指針のアクションプランの進捗報告 |
| 9月  | 同協議会 | ・指針改定について諮問 |
| 10月  | 岐阜市環境審議会 | ・令和2年度ごみ減量・資源化指針のアクションプランの進捗報告 |
| 11月  | 同協議会 | ・指針（案）の協議 |
| 令和4年1月  | 同協議会 | ・指針（案）の協議 |
| 明　　　　春  | 新指針の策定 |